

あて逃げ犯人を特定



6月13日午前9時過ぎ、大字手野にあるおかがき病院の駐車場で、駐車車両に車をぶつけてそのまま立ち去るあて逃げ交通事故が発生しました。

車の特徴などの目撃情報を元に捜査を進めた結果、車と車両所有者の特定に至りました。事故を起こした運転手が事故の届け出をしていないことを認めたので、交通事故の正規の手続きを行わせ、あて逃げ事件を解決

しました。

6月14日にはぶどうの樹駐車場で別のあて逃げ事故も発生しており、現在捜査中です。

交通事故を起こした際の警察への届け出は運転手の義務です。

事故発生時は速やかに110番通報してください。

110番!



広報 波津

緊急時

110

折尾警察署

093-691-0110

波津駐在所



波津漁港で窃盗事件が発生

6月12日午前3時ころ、波津漁港にイカ釣りに来ていた男性が駐車場の車で1時間ほど仮眠し防波堤に戻ったところ、釣り道具一式が盗まれる被害に遭っています。男性いわく「付近の車をのぞき込んでいる2人組がいた」と話しています。

この時期の波津の海域は、高い波が打ち寄せ、魚影も濃いことから休日になると多くの釣り人やサーファーが訪れていますが、例年この時期に車上ねらい等の窃盗事件が発生しています。**確実な施錠、貴重品を放置しない、防犯用品の活用**をお願いします。

駐在所では海岸付近の警戒活動を強化し、不審者への職務質問を実施して犯罪の抑止と検挙に努めていますので、皆さんも不審な人物を見かけた時は**110番通報**をお願いします。

折尾警察署
ホームページ



夏の交通安全県民運動

運動の重点

飲酒運転の撲滅

こどもと高齢者の
交通事故防止

～横断歩道マナーアップ運動の推進～

自転車・特定小型原動機付
自転車利用時のヘルメット着用
と交通ルールの遵守の徹底

運動期間

7月10日(水)～19日(土)



- 自転車か特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守る
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

